資料に関する事前質問・回答

資料１：「令和５年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）」について

【質問１】４９ページNo.１２「町内自治会のデジタル化推進」とは、具体的にどのようなことを計画しているのか。

⇒(回答1)市民自治推進課

町内自治会活動の活性化・効率化や若い世代などの参画を促すため、スマートフォンアプリを用いた情報共有や災害時の安否確認、オンライン会議の開催など、活動のデジタル化を進める町内自治会を支援します。

今後の取組項目として、主に5つ、①出前講座、②研修会、③地域の実情に応じたコンサルティング、④機器等導入費等助成、⑤アドバイザー派遣を計画しており、令和5年度は、①出前講座、②研修会の実施を予定しています。

出前講座は、デジタル化に興味・関心がある町内自治会に対し、専門家を派遣し、希望するテーマについての講座を行う予定です。

また、研修会は、より多くの地域においてデジタル化に向けた機運を高めてもらうために、町内自治会長を対象に、地域活動のデジタル化によって実現可能なことや利便性の向上を主なテーマとして実施する予定です。

【質問２】５６ページNo.５０「稲毛区自主企画事業　地域防災力の推進」について、訓練環境の整備について、人的支援として、４７ページNo.２の自主防災組織育成に記載されている「防災アドバイザーの派遣」を活用することを考えているのか。

⇒(回答2)稲毛区役所地域振興課

訓練環境の整備に向けた研修会につきましては、地域と市とが一体となって地域課題を解決していくことを目的として、地域の方々が抱える防災の悩みに市として答えていく住民説明会の要素を含むことから、市職員が実施する予定です。

【質問３】６１ページNo.１２「地域支援プラットフォームの構築」の具体的な進め方について教えて欲しい。

⇒(回答3)市民自治推進課

地域支援プラットフォームは、将来にわたって持続可能な地域コミュニティを形成するための基盤となる「地域情報」「関係者間のつながり」「ノウハウ」といったものをまとめて表すものです。

地域にとって身近な行政機関である区役所が主体となり、地域を支援していくため、全ての地区に地域担当職員を配置して地域と顔の見える関係を構築するとともに、町内自治会や大学、NPO 等、様々な団体間の連携を促進するための交流会や、地域で活動する団体のリーダーを育成するための研修会を開催するほか、市のホームページ上で、誰もが気軽に地域の特徴や地域団体を知ることができ、より充実した地域活動ができるように地域に関する様々な情報の「見える化」を進めるなどの取組みによって「地域支援プラットフォーム」を構築していきます。

資料３　令和４年度第１回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について

【質問４】２（２）　地域活動に対する市の支援について

令和５年度から市内の概ね中学校区を単位とする全ての地区に、各区役所の職員を「地域担当職員」として配置するとしているが、現時点での計画実施状況について、また、その役割や行動指針・計画等は明確にされているのか。

⇒(回答4)市民自治推進課

地域担当職員の役割は、市や区と地域との顔の見える関係を構築するとともに、地域課題解決のためのコーディネートを行い、地域活動を支援することです。

地域担当職員については、今年度中に策定、公表する「区役所のあり方基本方針」において定める取組み項目として「全ての地区に地域担当職員を配置して地域と顔の見える関係を構築し、地域の実情に合った支援を実施」することと明記します。

また、地域課題解決に向けて地域情報を集約し、地域への支援を一体的に行うため、来年度、各区地域振興課の地域づくり支援室と同課くらし安心室を統合し、地域づくり支援課を新設することとしております。これにより、地域担当職員の全地区配置を円滑に行うことができるものと考えております。